



熊野市職員採用候補者試験公告（通年募集）

令和8年8月25日改正

熊野市長 河上 敢 二

熊野市職員採用候補者試験（通年募集）を次のとおり公告します。

1 職種及び採用予定人員

事 務 職（社会人経験者）	2 名 程 度
保 健 師	1 名 程 度
技 術 職（土 木）	1 名 程 度

- ※ 採用予定人数に達した場合等、予告なく募集を終了する場合があります。
- ※ 本年度に行う別の日程の試験を重複して受験することはできません。
- ※ 保育士の募集は終了しました（令和8年8月25日）。

2 受験資格 次のすべての条件を満たす人

事務職 （社会人 経験者）	①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業（修了）した人 ②昭和 61 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた人 ③民間企業等（民間企業、各種法人、官公庁等）において、職務経験（週 30 時間以上）が直近 5 年（令和 3 年 4 月 1 日から受験申込日まで）のうち 3 年以上有する人 ・転職した場合は、一つの企業・団体等で 1 年以上勤務した場合にのみ通算します。 ・合格後に職歴証明書（指定用紙）の提出ができること。受験資格を満たさないことや申込内容に虚偽があることなどが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。 ④地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しないこと ⑤外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする
保健師	①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業（修了）した人 ②昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ③保健師の資格を有する人 ④民間企業等（民間企業、各種法人、自営業者、官公庁等）において、保健師としての職務経験（週 30 時間以上）が直近 10 年（平成 28 年 4 月 1 日から受験申込日まで）のうち 3 年以上有する人 ・転職した場合は、一つの企業・団体等で 1 年以上勤務した場合にのみ通算します。 ・合格後に職歴証明書（指定用紙）の提出ができること。受験資格を満たさないことや申込内容に虚偽があることなどが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。 ⑤地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しないこと ⑥外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする

技術職 (土木)	①学校教育法に定める高等学校以上の教育課程を卒業（修了）した人 ②昭和 56 年 4 月 2 日以降に生まれた人 ③民間企業（民間企業、各種法人、自営業者、官公庁等）等において、土木の専門分野における設計・施工管理・維持管理等に関する職務経験（週 30 時間以上）が、直近 10 年（平成 28 年 4 月 1 日から受験申込日まで）のうち 3 年以上有する人 ・転職した場合は、一つの企業・団体等で 1 年以上勤務した場合にのみ通算します。 ・合格後に職歴証明書（指定用紙）の提出ができること。受験資格を満たさないことや申込内容に虚偽があることなどが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。 ④地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しないこと ⑤外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする
-------------	--

3 試験の会場・日程

会場 熊野市役所（※テストセンターでの受験はできません）

日程 以下のとおり

申込期間	第 1 次試験		第 2 次試験		合格発表
	試験日	試験内容	試験日	試験内容	
毎月末締切	翌月上旬・中旬	基礎能力試験 事務能力試験 性格検査 面接	翌月下旬 翌々月上旬	面接 作文	翌々月中旬・下旬

4 採用予定日 原則、合格発表の翌々月の 1 日付

※11 月以降に第 1 次試験を行った場合は、令和 9 年 4 月 1 日採用とします。

5

受験申込

(1) 受験申込 下記の手順により、インターネットで申し込んでください。

(2) 受験申込

職員採用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、申込していただきます。

【手続方法】

①会員登録（申込の前に登録してください。）

以下のアドレスで会員登録をしてください。（会員登録だけではエントリーは完了しません。）

アドレス: <https://public-connect.jp/user/register>

※プロフィール情報を編集する際に、顔写真（最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向）の登録が必要となります。



②受験申込

以下のサイトにアクセス、ログインし、希望する職種の画面に進んでいただき、必要事項を入力の上、申込を完了させてください。

アドレス： <https://public-connect.jp/employer/67635/news/3351>



③申込完了メールの受信

申込が完了し、しばらくすると、「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。

※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。

④受付メールの受信

申込内容に不備がないかを順次職員が確認し、エントリー番号（受験番号）を付与した上で受付を完了します。受付完了後に、受付完了と受験票の確認方法等をメールでお知らせします。

【受験票の交付について】

④受付メールの受信後、システムのマイページから受験票が発行されます。

第1次試験当日、受付にて受験票を提示してください。

受験票は白色のA4サイズ用の紙にカラー印刷して持参してください。プリンタがない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。

受験票は次の手順にて表示することができます。

・パソコンの場合

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

・スマートフォン等の場合

[パブリックコネクトログイン]→[左上のメニューバー]→[エントリー一覧]→[受験票]

【注意事項】

- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。
- ・受付開始時間から受付終了時間までは、24 時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。

・迷惑フィルターの解除について

迷惑フィルター等の設定をしている場合は、事前に設定の解除が必要です。

利用しているメールソフトやセキュリティソフトなどの設定によっては、管理システムからのメールが自動的にゴミ箱や迷惑メールフォルダに移行され、受験案内メール等が届かない可能性があります。

そのため、以下の「メールアドレス（もしくはドメイン）」を受信可能にさせていただきますようお願いいたします。

メールアドレスの場合：shokuin-en@city.kumano.mie.jp （全ての受験者）

ドメイン指定の場合：city.kumano.mie.jp（全ての受験者）

public-connect.jp（全ての受験者）

(3) 提出書類 第1次試験当日に持参し、受付時に提出してください。

提出書類	事務職 技術職	保健師
①受験票	○	○
②卒業証明書又は卒業見込証明書（写しは不可）	○	○
③最終学校学業成績証明書（写しは不可）※1	○	○
④年齢が確認できる書類 ※2	○	○
⑤受験資格を確認できる書類 ※3		○

※1 学校での保存期間が過ぎている等の理由により②が発行できない場合は、発行できないことを証明してもらってください。

※2 年齢が確認できる書類とは、住民票（原本）や運転免許証（裏面も）の写し等のうちいずれか一つです。ただし、卒業証明書等により年齢が確認できる場合、提出を省略できます。

※3 受験資格が確認できる書類とは、各資格・免許証等の写しです。

6 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参して本人が来庁してください）

請求できる人	提供内容	提供期間
第1次試験受験者	本人の総合得点、総合順位	発表から1か月間
第2次試験受験者	本人の1次、2次試験の総合得点、総合順位 （最終合格者は省略）	

郵送を希望する方は、試験受験時に460円分の切手（簡易書留料金含む）を貼った定形郵便該当の送付用封筒（連絡先の住所、氏名を記入のこと）を提出してください。

7 給与及び待遇など

種類	内容
給与	熊野市職員給与条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給（令和8年4月現在、事務職職員の初任給は、大学卒で232,000円、短大卒で216,500円、高校卒で200,300円でした。） ※給料は、経験年数による加算を行います。
昇給	原則として1年に1回
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで、1週間あたり38時間45分 （ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 （ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）
有給休暇	年次休暇は1年につき20日（ただし、採用月等によって異なります）、このほか夏季休暇5日や忌引休暇などの特別休暇、病気休暇等があります。 令和7年の年次休暇の平均取得日数は12日、夏季休暇の平均取得日数は5日でした。

8 その他

- (1) 外国籍の人は、採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができません。
- (2) 受験資格で卒業見込みや資格取得見込みとして受験された方は、当該卒業や資格取得ができなかった場合は、採用される資格を失います。

※ 問い合わせ

市役所閉庁日を除く午前8時45分から午後0時、午後1時から午後5時00分まで。

〒519-4392 三重県 熊野市 井戸町 796

熊野市役所 総務課 職員係 電話 0597-89-4111（内線 341）

外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とするという公務員の基本原則に基づき、熊野市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

1 公権力の行使にあたる職務

公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

【主な職務の例】

生活保護の決定、占有許可、立入り検査、各種許認可、改善措置命令、税の賦課、滞納処分、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締り等

2 公の意思の形成への参画にあたる職務

公の意思の形成への参画にあたる職務とは、熊野市の行政について、企画、立案、決定等の政策形成に関与する職であり、原則として専決権限を有する課長以上の職及び代決権限を有する課長補佐以上の職並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職が該当します。

※ 外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職であればつくことができます。

また、専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職以下（本市の基本政策、人事及び財政等を相当する職を除く）の職（具体的には課付主幹、係長）への昇任は制限されます。

地方公務員法第 16 条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

筆記試験内容一覧表（試験、検査は択一式です。）

■ 共 通

科 目	内 容	出題数	解答時間
基礎能力	「文章読解能力」…文章の読解力、内容の把握力など 「数的能力」…数学的基礎知識、演算、図形の把握など 「論理的思考能力」…論理的思考力、推理能力、抽象的 思考力など 「人文・社会、自然に関する一般知識」…一般教養知識の ほか時事問題、社会常識など 「基礎英語」…基礎的な英語知識	120 題	60 分
性格特性検査 (パーソナリティ)	職場で予測される固有の行動パターンを測定する	240 題	35 分
事務能力	職務を遂行するうえで具体的な処理能力を測定する	6 科目	50 分

※専門試験は実施しません。